

**令和元年度**  
**第1回 北広島市行政不服審査会**  
**議案書**

日 時 : 令和元年6月10日(月) 午前10時

場 所 : 北広島市役所3階会議室3D

～ 会 議 次 第 ～

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 副市長挨拶
- 4 出席者の紹介(委員及び事務局)
- 5 議事
  - (1) 会長の選出
  - (2) 北広島市行政不服審査会の運営
    - ア 会議の公開等の方針
    - イ 北広島市行政不服審査会の事務処理等
    - ウ 今後の会議の開催方針
  - (3) 北広島市の審査請求の状況と却下裁決時の報告
- 6 その他
- 7 閉会

**【配布資料】**

資料1～資料3

事務局

所属	職	氏名
総務部	部長	中屋 直
総務部総務課	課長	杉山 正一
	主査	竹内 弘大
	主事	白水 美里
【連絡先】		
北広島市 総務部 総務課		
〒061-1192 北広島市中央4丁目2番地1		
TEL 011-372-3311(内線 3312) / FAX 011-373-2903		

## 北広島市行政不服審査会委員

氏 名	公 職 等
おがわ さとみ 小川 里美	弁護士
はた ひろみ 秦 博美	北海学園大学法学部 教授
よねだ まさひろ 米田 雅宏	北海道大学大学院法学研究科 教授

(五十音順)

## 5 議事

### (1) 会長の選出

北広島市行政不服審査会条例第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により定める。

### (2) 北広島市行政不服審査会の運営

#### ア 会議の公開等の方針(前回と同様)

北広島市行政不服審査会の会議は、北広島市情報公開条例第20条及び北広島市市民参加条例第9条第6項の規定に基づき、原則、公開としたい。

審査請求人から会議の公開を希望しない旨の申出があった場合その他会議を公開することが適当でないと認められる場合は、この審査会の会議に諮った上で、公開・非公開を決定することとしたい。

#### イ 北広島市行政不服審査会の事務処理等(前回と同様)

北広島市行政不服審査会の事務局は総務部総務課において行うが、諮問から答申までの具体的な事務処理等については、行政不服審査法に基づいた審査庁による事務処理の方法や、国の行政不服審査会の事務処理の方法にならって行うこととするので、その事務処理等の取扱い及び運用は、事務局に一任をいただきたい。

具体的な事務処理等に当たっては、配布の資料1「行政不服審査会等における調査審議等に係る事務処理マニュアル(平成28年4月総務省行政管理局行政手続室)」の例により行うこととしたい。

#### ウ 今後の会議の開催方針(前回と同様)

審査会への諮問対象となる審査請求案件が発生しない限り、原則、会議は開催しないことといたしたい。

### (3) 北広島市の審査請求の状況と却下裁決時の報告